

令和4年度の主な取り組みについて

1. 重層的支援体制整備事業への移行準備事業について

令和6年度の重層的支援体制整備事業の本格稼働を目指して、令和4年度から移行準備事業を実施する。

- ① 相談支援包括化推進員の配置（市職員1人、社会福祉協議会1人）
複雑・複合化したケースの解きほぐし、多機関の役割分担
- ② 多機関連携の推進
各分野の支援者に対する重層事業の周知・協力依頼、連携推進
庁内連携の推進
ヤングケアラー支援体制検討会議
窓口部門と福祉部門の連携研修 など

2. 地域力強化推進事業について（令和3年度から開始）

地域共生社会の実現を目指し、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備や、課題に対する相談を包括的に受け止める場の整備を進める。

- ① 地域パートナーの配置（小学校区に1人・生活支援コーディネーターと兼務）
- ② 地域ワークショップの開催
小学校区ごとに開催し、「地域福祉活動目標」に対しての振り返りと今後の展開、地域の課題などについて話し合う。
- ③ みじかサロンの開催
民生委員や福祉委員が中心に身近な地域での相談会を実施。
- ④ テーマ型サロン「ほっとかへん」の開催
「ひきこもり」「認知症」「精神障害」などをテーマに民生委員などの地域の支援者と専門職が同じテーブルで検討、情報共有などを行い、連携の契機とする。

3. コロナ禍への対応（IT化の推進）

コロナ禍でも地域福祉活動を休止することなく、つながり続けられるようWEBによる見守り、会議、情報共有など新たな手法による活動を支援する。

- ① 民生委員児童委員協議会、地区（校区）福祉委員会へのタブレット配布・活用支援
- ② 高齢者向けスマホ教室の開催